

佐農技防 第474号
平成26年9月5日

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

イチゴ炭疽病の防除対策について

— 定植直前から本圃定植後初期にかけて防除対策を徹底しましょう！ —

本年8月は降雨が平年よりかなり多く、炭疽病の感染に好適な条件が続き、8月中旬以降、県内一部圃場で葉での発病(写真1)や、立枯れ(写真2)が見られるなど菌の密度が高くなっています。本病に感染した苗を定植すると、本圃において立枯れが多発生する恐れがあることから、定植直前から定植初期にかけて下記の防除対策を徹底し、本病の感染防止に努めてください。

記

1. 防除対策

1) 耕種的防除対策

a. 育苗床

- (1) 本病による汚斑状の黒斑が生じた葉、ランナー、立枯れ株は、他への伝染源となるので早急に除去し、圃場外に持ち出し処分する。また、発病株に隣接した株など感染が疑わしい株についても、同様に除去する。
- (2) 傷口からの感染を防ぐため、摘葉等の作業は晴天時に行い、作業終了後は薬剤防除を行う。
- (3) 灌水の水滴が大きいと「水はね」によって炭疽病菌が飛散するため、水滴が小さい灌水装置等を用いる。
- (4) 苗は十分な間隔を置いて並べ、過密条件としない。
- (5) ポット内が過湿にならないように適切な灌水管理を行う。

b. 本圃定植時

- (1) 本圃には罹病の可能性がある苗(葉での発病が見られる苗、生育異常苗、生育不良苗等)は植えつけない。

2) 薬剤防除対策

- (1) 表1を参考に各薬剤の使用時期に注意して、7~10日間隔で継続して薬剤防除を行う。
- (2) 降雨が予想される場合は、降雨前に防除を行う。
- (3) 強い雨風の後には、治療効果のある薬剤(セイビアーフロアブル20等)を使用する。
- (4) 薬剤感受性の低下を防ぐため、同系統の薬剤を連用しない。
- (5) 炭疽病の生態および防除方法等については、県病害虫防除のてびき http://www.pref.saga.lg.jp/web/shigoto/_1075/_32933/ns-nougyou/_47429.html 193~195頁を参照する。

表1 主なイチゴ炭疽病の防除薬剤

系統	薬剤名	希釈濃度(倍)	使用時期	使用回数	備考
①	アントラコール顆粒水和剤	500	仮植栽培期	6回以内	150～300L/10a
	ジマンダイセン水和剤	600	仮植栽培期(但し収穫76日前まで)	6回以内	100～300L/10a
②	デランフロアブル	1,000	育苗期	2回以内	100～300L/10a
③	オキシンドー水和剤80	1,000	育苗期	3回以内	100～300L/10a
	キノンドーフロアブル	100	育苗期	3回以内	100倍はクラウン部散布5ml/株
		500～800			100～300L/10a
④	ベルコート水和剤	1,000	育苗期(定植前)	5回以内	200～300L/10a
⑤	オーソサイド水和剤80	800	収穫30日前まで	3回以内	100～300L/10a
⑥+⑦	ゲッター水和剤	1,000	収穫開始21日前まで	3回以内	100～300L/10a
⑧	セイビアーフロアブル20	1,000	収穫前日まで	3回以内	100～300L/10a

系統番号 ①ジチオカーバメート ②キノン系 ③有機銅
 ④グアニジン系 ⑤フタルイミド系 ⑥ベンズイミダゾール系
 ⑦N-フェニルカーバメート系 ⑧フェニルピロール系



写真1 炭疽病による葉の汚斑状の黒斑
 (平成26年9月2日撮影)



写真2 炭疽病による苗の立枯れ
 (平成26年9月2日撮影)